

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2-10-15
評価実施期間	平成29年 6月 5日～平成 29 年10 月 2 日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野田市立乳児保育所 ノダシリツニュージホイクショ		
所 在 地	〒278-0035 千葉県野田市中野台17-1		
交通手段	東武野田線（アーバンパークライン）愛宕駅下車徒歩15分		
電 話	04-7124-2224	F A X	04-7124-2224
ホームページ	特になし		
経営法人	野田市		
開設年月日	昭和48年4月1日		
併設しているサービス	特になし		

#### (2) サービス内容

対象地域	野田市内									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
	—	—	—				60名			
敷地面積	3526.96㎡			保育面積		546.17㎡				
保育内容	0歳児保育	○	障がい児保育	○	延長保育	○	夜間保育			
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○			
健康管理	野田市が作成する年間保健計画により実施。									
食事	完全給食・アレルギー除去食対応									
利用時間	午前7時から午後7時まで									
休 日	日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）									
地域との交流	高齢者とのふれあい 小・中学生の体験学習									
保護者会活動	各種行事の参加・保護者会年1回									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	13	28	41	9月現在
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	18	2	0	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	3	用務員 1	
	所長		朝時間 2	
	1		昼時間 5	
			長時間 9	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	野田市児童家庭部保育課に入所申し込み		
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝祭日、年末年始は除く） 8：30～17：15		
申請時注意事項	保護者及び子どもと面接を実施		
サービス決定までの時間	前月10日までに申し込み、15日頃選考会議で決定をし、翌月の1日から入所		
入所相談	野田市役所保育課または、保育所で随時受付		
利用代金	保育料は、市民税等で決定		
食事代金	保育料に含む		
苦情対応	窓口設置	苦情受付担当者・主任 苦情解決責任者・所長	
	第三者委員の設置	有り	

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>★保育理念 一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進していく。</p> <p>★基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や地域との連帯を図り、保護者の協力のもと家庭教育の補充を行う。</li> <li>・子どもが健康・安全で情緒の安定した生活が出来る環境を用意し自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより健全な心身の発達を図る。</li> <li>・養育と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成する。</li> <li>・地域における子育て支援のために、乳幼児などの保育に関する相談に応じ助言するなどの社会的役割を果たす。</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<p>温かい家庭的な雰囲気の中で月齢ごとのクラスを編成し、一人ひとりの成長に合わせた保育を行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広い園庭や芝生の庭があり、のびのびと思いっきり体を動かして遊んでいます。また、季節の草花や昆虫など自然に触れた遊びも楽しんでいます。</li> <li>・地域の高齢者の方々と一緒に夏祭りを楽しみ、芋掘り・球根植えなどで世代間交流を行っています。</li> <li>・個々に合わせた手作りの離乳食、アレルギー児への除去食にも対応しています。</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<b>1. 安心・安全な食材で食のはじまりを楽しむ給食が提供されている</b>
食材には国産・地場産を選び、だしの吟味などを含め、和食を多く取り入れた献立で自園調理の上、提供している。園庭では2歳児が野菜の生長を体験し、収穫を味わうなどの食育活動も行われている。離乳食は個々の発達に合わせたもの、手作りのおやつ、アレルギー除去食対応は前日の献立確認と当日の調理師、看護師、保育士の連携のもとチェックと声かけの重複確認体制をとっている。健康状態に合わせた調理を提供するなど小規模園ならではの良さを発揮している。
<b>2. 広い園庭を利用し豊かな保育の実践と積極的な地域交流を取り入れている</b>
広い園庭で、自然を感じながら、のびのびと体を動かして遊ぶ身体作りやトマトやサツマイモの収穫感動体験は子どもの感性を高め、人間形成の土台作りを担っている。世代間交流の取り組みも有り、夏祭りでは近隣のお年寄りと交流をし、優しさや知恵を頂き、子ども達の元気を与える楽しい活動となっている。また、園庭開放にも取り組み、未就園児の保育所体験、新米ママの子育て相談や仲間作りの場所となっていて、その輪は年々広がり、地域の情報発信の拠点となっている。
<b>3. 職員間の協力体制を築き、働きやすい職場環境作りを目指している</b>
経験豊富な職員が多く、悩みや問題があると、的確なアドバイスがあり安心して仕事ができている。また、全クラス複数担任制のため意見や工夫を話し合い、困難な場合でも一人で悩まず助け合い保育所全員で解決に向け協力しあうなどの連携体制がある。昼間2時間の保育臨時職員勤務により休憩時間が確保され、有給休暇の取得や急な休暇申請についても職員体制を工夫し休暇をとりやすくするなど職員全体で対応するよう努めている。
さらに取り組みが望まれるところ
<b>1. 具体的な指導計画の立案で実践の充実を期待したい</b>
月、週案を一体化した指導計画は、見やすく、子どもの状況に合わせて柔軟に対応できるように作られている。活動内容の働きかけや配慮についての記載はあるが、発達に見あった教材、玩具、用具等の環境構成についての記載、保育士の言葉掛け、連携状況があると経験させたい内容が明確になり、保育が展開しやすくなると期待したい。
<b>2. 子どもたちの生活の場を心地よくするために早急な修理改善を望む</b>
建物は古いが、クラス配置は子どもの動線を見て設定されている。施設内の設備・遊具なども役割分担や時間帯の工夫などで清潔に清掃されている。しかし古くなった敷きカーペット、1・2歳児に必要なシャワーなど生活に欠かせない所から修理改善を即、要望したい。施設改善も繰り返し要望し、順次改善していくことで、子どもが心地よく生活でき、保護者の安心安全にも繋がる場所である。
<b>3. 保護者とのコミュニケーションの充実を図り、意見・要望のくみ取りに努めることに期待する</b>
保護者が相談しやすい雰囲気作りを行い、送迎時の対話や連絡帳により保護者との信頼関係を深めるように努めている。今後、クラス懇談会や保育参観、個人面談の実施、方法等を検討するなど保護者とのコミュニケーションの充実を図ると共に更なる保護者の意見・要望のくみ取りに努めることに期待する。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み)
乳児保育所として初めての第三者評価を受け、今までの保育を見直す良い機会となりました。指摘された指導計画については、発達に見あった教材や玩具等の環境構成や保育士の連携状況などを追加記載し、よりよい保育が提供できるように努めます。また、今年度中にクラス懇談会を実施することとし、より一層保護者とのコミュニケーションの充実を図り、保護者が相談しやすい環境を整えるとともに、信頼関係を更に深められるよう努めます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	2	1
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	2	1
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	3	1
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	4	1
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	3	1
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。		3			
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。		2	1		
子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3			
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5			
	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
5 安全管理	環境と衛生 事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	1	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計				115	14

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)野田市の保育の理念・基本方針・保育目標に基づき、乳児保育所として「快適な環境づくり、人間関係の基礎作り、一貫した生活リズム」などのキーワードを作成し、「保護者の皆様へ」に明示されている。理念・基本方針・目標は事務室、各保育室に掲示し、入所のしおり、保育課程等に掲載されている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>□ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)理念・目標・基本方針は年度初めの「保育打ち合わせ会議」で全職員が読み合わせ確認し、保育課程と指導計画の作成時に園の理念、目標、方針を具体的に展開することで理解を深めるよう努めている。重点目標について職員の関わり方を日誌等で振り返り、より理念に基づく行動が出来るように職員間で話し合うことを期待したい。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>□ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)入所説明会で「入所のしおり」を配布し、野田市の保育理念・目標・基本方針とともに具体的に取り組む乳児保育所のキーワードを説明している。保護者に配布する「毎月のおたより」や日々の連絡帳、朝夕の送迎時に活動や目標、生活状況を伝えるようにしている。今回の保護者向けアンケートの結果は86%の方が「目標等知っていますか」の設問に「はい」との回答が得られているが、更に理念・方針・目標を伝え理解を深めることに期待する。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)市の子ども・子育て支援事業計画(エンゼルプラン)に基づき、待機児童対策、地域子育て支援計画を実行している。年齢に応じた適切な指導計画を基に保育を展開するとともに、地域の実態とそれに即した事業・行事として園庭開放、高齢者ふれあい事業・テレホン育児相談・実習生・ボランティアの受け入れ等を企画し実行している。理念・方針の課題は職員理解を深める意味でも全員で話し合う必要があると思われる。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>□ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)保育に関する方針、計画は毎月の職員会議で所長、主任をはじめ全職員で話し合っ決めていく。各クラス担当や年齢ごと担当者が計画や実践、行事等の反省を行い、クラス担当正職員が毎月の実施状況の評価・反省を取りまとめ、翌月の計画に反映させていく。重要課題や方針を決定する時はその都度会議を開催し全職員の意見を聞くようにしている。出席できない職員には「引き継ぎノート」に記録し伝えているが、全職員の共通理解は難しいとの反省があるので、話し合いの機会を増やすなど、周知・徹底方法を改善させることが望まれる。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好に把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)理念の実現や質の向上に関しては「保育所の理念・目標・保育士のあるべき姿」などの所内研修や「気になる子どもの保護者支援」について外部研修受講者が伝達研修を行うなど、職員の質の向上に取り組んでいる。職員会議や日々の引き継ぎミーティングを活用し職員同士がお互いの保育について意見を交換し合う場としている。所長は、職員一人ひとりの日常の保育で良いと思えたことは声掛けをして誉めて意欲を伸ばすことを心がけ、保育についての意見や工夫をお互いが認め合う風通しの良い職場を目指しその実現に取り組む働き甲斐の向上に努めている。</p>	
7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)年度初めに全職員で「全国保育士会倫理綱領」の読み合わせを行い、子どもの最善の利益の尊重と専門職としての責務について、理解・周知を図っている。職員会議等で「保育者の手帳」を基に保育倫理、児童憲章、子どもへの接し方、勤務の心得や児童虐待防止等権利擁護の研修を行い個人情報保護方針等に基づいて行動するように努めている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>□評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)市の「人材育成基本方針」を基に人材育成の目的、方策、研修体制が明文化され、職員の役割と権限が明確にされた「事務分掌規程」が市において作成されている。職員は設定したねらいが達成できたか、目標とする保育がなされたかなどについて「自己評価」を年2回実施し管理者との面談の資料としている。管理者は能力・業務・態度などを評価し「能力評価書」を管理職経由で市保育課に提出している。評価者意見の説明は実施されているが、評価最終結果を職員に説明するなどの取り組みが望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人人体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
(評価コメント)主任保育士が時間外労働や有給休暇取得状況を把握し適切に運営されている。新年度の準備や運動会、お楽しみ会などの時間外にかかる業務は職員全員の協力を得てできる限り時間内で対応できるよう配慮している。所長は日頃から職員とのコミュニケーションを図り相談しやすい環境を整え、有給休暇、リフレッシュ休暇等を積極的に取得するようにしている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>□個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント)市保育課による正規保育士・臨時保育士・調理員などを対象とした職種別研修を定期的に受講している。職員会議では所長・主任保育士による理念・危機管理・保育の中での悩みなど全職員を対象とした所内研修を計画的に行っている。また、看護師を中心に嘔吐物や下痢便の処理などのシミュレーションをおこない感染症対策の実践的な研修を行っている。職員の「自己評価」や「能力評価」を個別育成計画、人材育成計画につなげていくことを期待する。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント)年度初めに全職員で「全国保育士会倫理綱領」や「保育士の手帳」の読み合わせを行い職員の意識的・無意識に行われる言葉の暴力などが無いようにお互いが確認し合っている。また、クラスは複数担任制のため職員の言動など気づいた時は注意し合い未然に防ぐ取り組みを実施している。一月に行われる子どもの人権擁護をテーマにした市保育課研修には臨時職員も含め全職員が参加し権利擁護に対する理解を深めている。朝の来園時の視診や、午睡前後の着替え、オムツ替えの時に看護師、担任保育士が子どもの身体の状態を観察しケガやあざに注意し不審に思う時には市保育課への報告・対応を取る体制が整っている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント)市の個人情報保護条例に基づき行われている。「入所のしおり」に個人情報保護方針・利用目的が明示され了解を得ている。年度初めに「保育所の守秘義務(プライバシー)について」の研修を行い個人情報の取り扱い、管理・守秘義務などを職員に周知・徹底している。臨時職員は守秘義務に関する誓約書を提出し、実習生はオリエンテーション時に説明し周知させている。保育所における子どもたちの写真については保育所内のみ限定使用する旨を保護者に説明し承諾を得ている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>□利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント)玄関ロビーに保護者会ポスト(保護者自身の会)が設置され、保護者の意見・要望を収集し保育所に提案する機会がある。また、相談しやすい雰囲気作りを心がけ日常的に保護者が保育士に要望等を連絡帳や口頭で伝えている。今回第三者評価機関による利用者満足調査では多くの要望が寄せられ、毎年の実施や集計結果の公開等を要望する声が寄せられたので所側の積極的な対応を期待したい。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>□保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント)入所説明時に苦情相談受付の仕組みについて保護者にお知らせしている。玄関に「野田市の苦情解決システムの仕組み」を掲示し「苦情受付書」も整備しているが、保護者に配布する文書などは用意されていない。利用者アンケートの結果は「苦情等の窓口になっている職員を知っていますか」の設問に「いいえ」と答えられた方が50%おられ、苦情解決制度の趣旨をくり返し伝える必要がある。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>□ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)職員の自己評価は全職員を対象に10月、3月の年2回実施している。対象を保育士、調理員に分け、反省をもとに課題を見つけ質の向上に努めている。保育所全体の自己評価は①保育理念②子どもの発達援助③保護者に対する支援④保育を支える組織的基盤等について全職員の自己評価を基に所長と主任保育士で検討を行い次回の計画に結び付けている。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント)4月の年度初めに全職員で各種マニュアルの読み合わせを行い内容の確認、周知・徹底をしている。職員は「乳児保育マニュアル」を所有し迷った時や確認したい時にいつでも読むことも実践していること関連付けて振り返るなど活用している。マニュアルは硬直化しないことが重要なので、常に全職員で意見を出し合い、既存のマニュアルを見直し整備することに期待したい。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント)問合せや見学は、保護者の必要とする情報を分かりやすく知らせている。電話での問い合わせや見学希望者等には、所長や主任保育士が適宜対応している。見学時間の指定はなく保護者の都合に合わせて見学を行えるようにし、「子どもたちの活動している様子を知りたい」、「離乳食を見たい」などの希望には保護者の意向に沿った対応を心がけている。「乳児保育所のご案内」「入所のしおり」等のプリントを配布し、保育の理念や基本方針、保育目標、保育所概要などを説明すると共に、保護者の知りたいこと、不安に感じていることに対しての情報提供を行い、保護者のニーズに応じた説明に努めている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>□ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント)入所説明会では理念に基づく保育方針、保育内容や保育所のキーワード「快適な環境作り、人間関係の基礎作り、一貫した生活リズム」について詳しく説明している。また、「入所のしおり」で行事予定、一日の流れ、登降時注意事項、緊急時の対応、毎日の持ち物などについてわかりやすく伝えている。特に子どもの発育状況については把握することに努め、アレルギー・ひきつけなど既往歴のある子に対して担任、看護師、所長と保護者の双方で確認し記録化している。内容の説明について同意を得るようにしている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下で作成されている。</li> </ul>
(評価コメント)保育課程は保育理念である「子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育所を目指す」をもとに方針や目標を持ち発達過程などが組み込まれ作成されている。保育指針の発達段階を踏まえた保育内容とともに年齢別の保育目標や地域の実態に対応した事業、保護者への支援内容などが盛り込まれている。前年度を振り返り臨時職員や調理師を含めた全職員参画の協力体制で作成されている。作成は時間を掛けて行い、充分に共通理解をする機会となっている。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>□ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント)保育課程に基づいた年間計画、月・週案、個別指導計画は柔軟で一貫性がある。特に月・週案は一体化されていて見やすく、子ども主体の生活を考えた場合、発展的で適切に設定されている。月齢別のクラス編成なので生活の連続性や季節の変化を考慮し子どもの状況に合わせて年指導計画の中から月指導計画を作成している。月・週案は保育日誌に綴り活用している。子どもに経験させたい内容の具体的な設定があると実践に繋がりがやすい。障がい児等、特別配慮が必要な子どもに関わらず3才児未満なので、個別の指導計画も作成しており、適切な環境の中で一人ひとりの育ちを大事にとらえている。育ちについては必要があれば専門機関のアドバイスを受けるがまずは、1才半の検診を進めている。振り返りは、保育終了後の会議の中で討議し、共通理解を深めているが、日誌に次へ繋がるための記録を残しておくたい。		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>□子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 部屋はきれいに整理され生活しやすい工夫が見られる。保育士は、子どもが登所する前に好きな遊具や玩具を出して、自発的に遊び出せるような設定をしている。管理保育にならないよう、押しつけ、強制はしないで、状況をよく観察、子どもの発信する仕草や行動を援助することを心がけている。0才児は遊び時と午睡時でベッドを移動することで安眠を確保し、保育士との関わりが充分できるような空間を設けている。1、2才児は時にはコーナー作りをしてごっこ遊びへの契機とし、役割分担の遊びに繋げている。安全面を考慮して制限することはあるが、状況を見て絵本、教具、のり、はさみ、用紙など自分で自由に取り出せる工夫や片付ける工夫を考えたい。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>□地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 恵まれた広い園庭では、身体を自由にのびのびと動かし遊ぶことができる。さらに花の球根植え、バッタ取り、夏のトマトの成長観察、砂・水遊び、サツマイモの収穫等、感性を高めるための自然体験の実践を取り入れている。また、地域のいきいきクラブ(老人会)との交流では球根植えや芋ほり、夏祭りでの協力をお願いし、お年寄りの優しさを知恵をもらい、子ども達の元気を与えて楽しい活動になっている。しかし散歩については新入児の多い前期は難しいことであったので、後期は周囲散策や探検に出かけ、地域の人たちに接する機会として計画することを期待したい。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもとの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 自己主張が強くなるとケンカやかみつきが多くなるが、保育士はよく観察をし、気持ちに添った代弁をし、子ども同士の関係がよりよくなるような言葉かけをしている。場面によっては、あきらめたり、他の興味に移ることも理解して見守っている。遊びや生活を通して、順番や交代、挨拶をする、「ありがとう」「ごめんない」などがいえるようチャンスをとらえて伝えることを共通理解している。異年齢交流は共通の空間で遊ぶときに自然に行われ、保育士が優しく見守り言葉を添えて関わることで優しい関係が生まれている。2才児クラスでは、ひとりの子に手伝いをお願いすると、状況を見ていた他の子ども達が、やりたい意欲に駆られ自分たちで手伝いを始めたという事例があり、それを当番活動に繋げて行くという保育士の話は子ども達が役割を果たす活動するのに良い機会となると期待する。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 特別な配慮を必要とする子どもの保育については、関係機関との連携をとる体制が整っている。(市役所保育課、専門機関、医療機関)子どもの対応については全職員が把握し保育を行う準備がある。生活の中で違いに気がついた子には、理解できる話し方で伝えて行くよう共通理解をしている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 延長保育児は午後6時までは慣れた各部屋で過ごし、それ以後は人数が少なくなるので、不審者対策もあり一部屋に移動している。長時間にわたるので、保育士の数や室内の環境に配慮してゆったり安心感を持って過ごせるように配慮をしている。子どもの状況等を知らせる引き継ぎノートは、当番が詳しく記載し、職員が毎朝確認するように周知している。担任、所長には、口頭でも報告され、必要があれば、保護者にも説明がされている。長時間保育士の研修は所内で計画されているが市でも実施されていて全員の参加が得られている。主に実践面の研修であり、延長保育の実践に役立っている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>□就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもへの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 年齢が小さいので直接会話や連絡帳に重きを置いて情報交換や発達について保護者との関係づくりを図っている。長時間保育の子も引き継ぎノートで担当者が対応し報告確認をしている。誕生会や行事の様子は写真で掲示し市役所ギャラリーで毎年作品展・写真展も開催されている。保護者参観の行事は保育参観・運動会・お楽しみ会の年3回で全体集会を中心におこなわれている。今年から計画にある個人面談や集団の中での様子を見ることができる保育参加、専門分野を生かした育児相談など、保護者との信頼関係を積み重ねながら保育所理解に繋がる行事を期待したい。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 保健計画作成のもと、嘱託医による健康診断は内科(小児科担当)年2回・歯科年1回を実施し、内容については児童票に記録すると共に保護者に記入用紙で結果を報告している。子どもの健康状態の把握は保護者からの報告、保育士の視診の後看護師がクラスを巡回してサーベイランスに記入記録している。0・1歳の睡眠中に5分チェックがおこなわれ、うつぶせ寝の発見に努めている。2歳の午睡時は個別チェック表で記入している。内科健診の時間帯が午睡中なので活動時間内で受診できるよう今後検討したいところである。現在不適切な養育家族や虐待は見あたらないが早期発見に努めている。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 看護師が各クラスを巡回する際に、顔色、体温や様子などから一人ひとりの健康状態を把握し、体調変化の早期発見と病気前後児の経過観察をおこなっている。状態変化に伴い受診が必要と判断した時には所長と協議し、保護者に様子を知らせ受診を進めている。看護師指導のもと全員が下痢・嘔吐の対処の仕方を研修し、いつでも対応できるように備えている。感染症の疑い時には室内外の所定場所に赤札を掛けて分かるように表示し、清掃、消毒の徹底を図っている。感染症が発生した場合には市保育課や保健所に報告をおこない助言を受け適切な処置をして、保護者には掲示などで速やかに情報提供をしている。家庭においても手洗い嗽の協力を促し感染拡大防止に努めている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 食材は国産・地産産を選び、だしの吟味を含め安心安全に努めている。和食を多く取り入れた献立で自園調理し、温かい給食を提供している。家庭では味わえない大量調理の味の良さも考慮している。離乳食は無理なく進められ、また健康状態に合わせた調理に心がけている。アレルギー除去食対応では、前日夕方の献立確認、当日は調理師、看護師、保育士の連携でチェックと声かけの重複確認で誤食防止をしている。給食を運ぶ際はテラスを使用しているが清潔と安全を考え、毎回ラップをかける事や箱配膳車を使うなど早々にできる事から改善していきたい。また出来るクラスは子どもと職員と一緒に食べることも楽しみであり、マナーも見て覚えることから今後検討を期待する。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 保育室内点検は早朝保育士、担任が毎日安全確認し日誌に記録している。温度、湿度は日に3回測定し保育日誌に記入し、換気は定期的におこない快適に過ごせるように配慮している。月1回の固定遊具点検は職員会議で報告記録している。園庭遊具使用時は確認してから遊ぶように配慮している。入室の際の手洗い嗽は保育士と一緒に言い習慣がつくように努めている。室内遊び、食事、昼寝とも同一室内で取り組んでいる為、清潔で安全な環境作りを努めているが現在使用のカーベットは取り外して清掃ができないので定期的な交換が望ましい。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 事故対応マニュアルには園内外の事故発生時の受診対応や保護者への連絡などのフローチャートが整備され職員に周知され掲示している。今のところ大きな事故や怪我などはないが、発生時には保育士、看護師が対応し所長が判断して早期対応に臨んでいる。ヒヤリハット日誌は保育の引き継ぎ時にも使用され職員は毎日確認している。事故を未然に防止する取り組みとして不審者の避難訓練はおこなっているが、出入りの多い時間帯や行事の際の対策は早期に検討し、共通理解を図っておく必要があると思われる。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>□避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の見守り確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 自衛防火組織体制が整備され児童の避難方法と場所、通報訓練などが記載され職員室に掲示している。災害時における子どもの安全確保の取り組みとして全職員体制、避難ルートの記載があるとさらにわかりやすい。年間避難計画を立案し、毎月いるような災害を想定した避難訓練をおこなっている。実施後は会議で反省や改善点を出し合い記録されて次回に繋いでいる。避難誘導時の担任の役割分担は運営上、クラスでは分かっているが、緊急に備えて誰にでも分かる場所に掲示し保護者にも知らせておく事が望まれる。今後は家庭と連携した訓練や地域訓練参加も考慮に入れている。備蓄リスト(場所・備蓄品・管理者・量など)は保育所に掲示し、だれにでも分かるようにしておく事が望ましい。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 月1回の園庭開放日には看護師が発育測定を行い手作りの個別の用紙に記録し、成長の喜びを味わえるようにしている。相談ができる雰囲気配慮しながら、遊びのコーナーでは親子体験や制作なども取り入れた場の提供をしている。今年7月から月の予定表を作成し見学者や来た人に渡している。今後は情報提供の場を広げていくと共に、保育体験ができる機会を工夫したり、プレママ来所できるように案内の掲示を計画している。</p>		